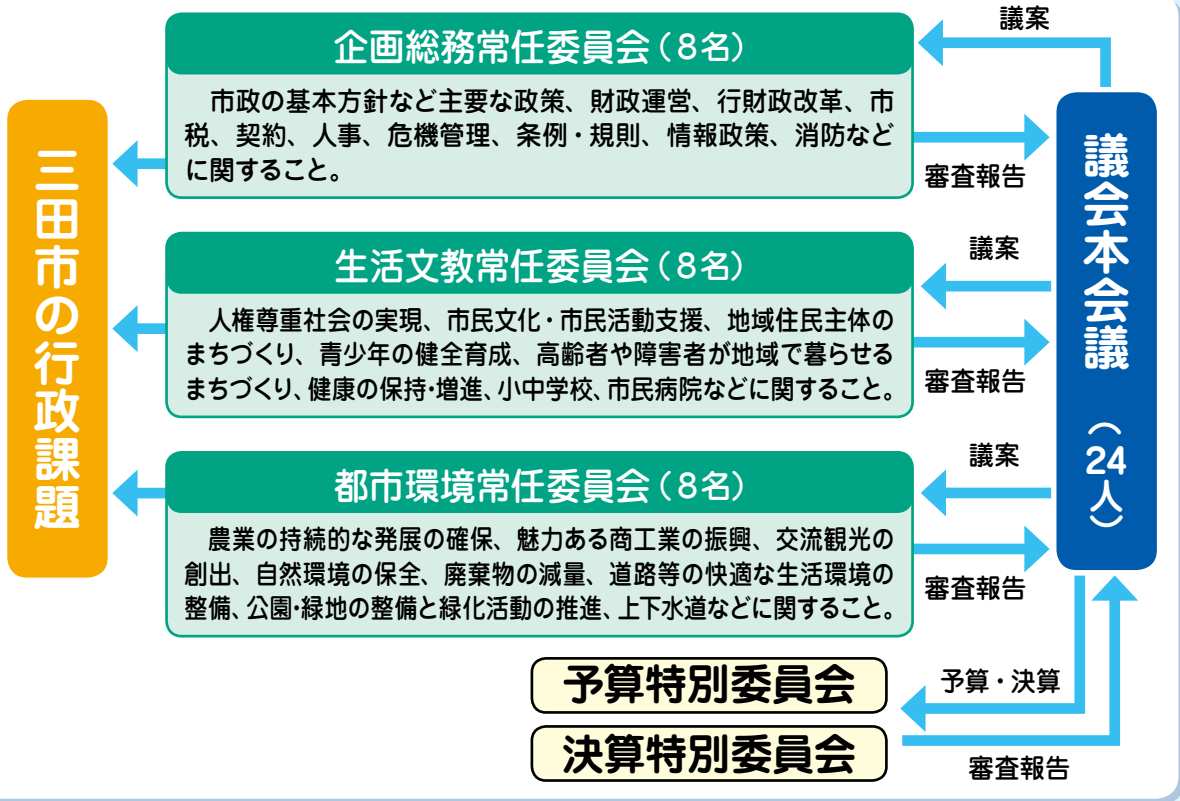


# 議案や三田市の課題を、詳細に審査・調査します

議会の本会議（定例会・臨時会）には、市長や議員から多くの議案が提出されます。その内容は、予算や条例など幅広く、分野も市役所が行う業務の範囲でさまざまなものです。そこで、これらの議案をいくつかの分野に分けて詳しく、能率的に審査するために8名の議員からなる委員会を設けています。委員会には常に置かれる「常任委員会」と必要に応じて置かれる「特別委員会」があります。なお、市役所の組織改革に合わせ、4月から、4常任委員会を3常任委員会にしました。

# 委員会ってなんだろっ？



委員会の活動は、議案の審査だけでなく、担当している分野に関する三田市の行政課題について、自ら調査を行う「所管事務調査」があります。議会の会期中に限らず、当局から報告を受けたり、三田市で問題となっている事柄について、他市の事例を調査（委員会視察）して、市政に反映させることも委員会の大切な役割の一つです。

## 議員についてよくある質問

**Q** 議員報酬の額は自分たちで決めているの？

**A** 報酬額は条例で定められています。議員だけで条例の報酬額を変えることはできません。「三田市特別職報酬等審議会」という第三者機関の答申を得てから、条例改正をしなければなりません。

**Q** 政務調査費って何？

**A** 議会を活性化するために、議員の審議能力を強化していくことが必要です。そのため議員の調査研究に必要な費用の一部を市から支出しているのが政務調査費です。三田市議会では、議員一人に対し月4万5千円を上限に、会派に交付しています。

**Q** 議員はなぜ視察するの？

**A** 三田市のさまざまな行政課題を解決するためには、多様な情報を得る必要があります。情報化社会にあっても、直接現地で担当者から内容を聴くことで、より実際の情報を得ることが出来ます。このため、全国の自治体が行っている先進的な事例を勉強し、三田市に生かすため視察を行っています。視察には、常任委員会が行う視察（年1回）と、会派が行う視察があります。

## 議会からのお知らせ

**19年度 政務調査費の内容を公開しています**

三田市議会では、政務調査費の領収書の公開を昨年から始めています。

今回、平成19年度の政務調査費の収支報告書と領収書が各会派から議長に提出され、閲覧できるようになりました。

閲覧は、年末年始・祝日を除く月曜から金曜の午前9時から午後5時30分にお願います。お問い合わせは、議会事務局まで。

### 三田市議会の課題について

#### 議員政治倫理条例

昨年、準備をすすめてきた議員の政治倫理に関する条例は、案もほぼ固まり、6月定例会で提案できるよう調整しています。

#### 議員定数

議員定数の問題については、2月以来、議会の内部で慎重に議論を重ねてきました。しかし、議会として統一した見解を出すまでには至っていません。今後の議論の経過は「議会だより」でお知らせする予定です。

#### 議会出前講座

市議会の仕事について、皆さんは日ごろ見聞きする機会が少ないかもしれません。

この機会にぜひ、議会について勉強してみませんか。議会事務局職員が皆さんの最寄の市民センターや公民館などにお伺いして議会のしくみなどをお話しします。

また、議場の見学も行ってありますので、市役所に来ていただいたの講座も可能です。

まずは、議会事務局までお問い合わせ下さい。

#### 6月定例会の予定

次回の定例会は、次の日程で行う予定です。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

6月9日 本会議第1日

市長の議案提案理由説明  
由説明  
6月12日 請願書・陳情書しめきり（午前中）

6月18日 本会議第2日  
議員による質問

6月19日 本会議第3日  
議員による質問

6月20日 常任委員会  
議案の審査

6月23日 常任委員会  
議案の審査

6月24日 常任委員会  
議案の審査

6月27日 本会議第4日  
議案の議決など

#### 声の議会だよりを発行しています

目の不自由な方にも、議会の活動を知っていただくため、「声の議会だより」をご用意しております。

ご希望の方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。



\*ご意見・ご感想をお寄せ下さい\*

TEL : 079-559-5162 (直通) FAX : 079-564-2992 E-mail : gikai\_u@city.sanda.lg.jp